

2013年2月7日 323号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

維新の会議員がけしかけ 安倍首相 96 条改悪に意欲

安倍首相は4日の衆院予算委員会で、憲法改正の手続きを定めた96条改悪について、「改正すべきだと思っている」とのべ、改悪に意欲を示しました。96条改正を主張する日本維新の会の小沢議員が「世界でもっとも厳しいと思われる改正手続きをかえ、(憲法を)国民の手に取り戻すのは邪道ではない。時代に合わせた憲法改正を行うためにも必要不可欠」と主張し、「現在の総理の立場はかなりトーンダウンした。96条を変えなければいけない思いはかわらないか」などとハッパをかけるような質問に答えたものです。



多くの国民が反対し、憲法改正論者の憲法学者や元自民党幹事長らも「裏口入学」「姑息な手段」と批判、「立憲主義を守ろう」との世論が高まる中、96条改悪を口にしなくなった首相ですが、小沢議員のけしかけで、改めて改悪への意欲を示し、一方で、「残念ながら世論調査などで十分な賛成を得ていない。必要性を訴えて行きたい」とも発言しています。

首相は96条を改正したい理由として、「国会議員のたった3分の1(の勢力)で、国民の6、7割が(改憲を)望んでいても拒否してしまうのが果たしていいのか」と述べました。また、首相は改憲の方法について、「各党間でおおむね了解を得られたものから、事項ごとに憲法改正を行うこととなる。全体として憲法改正案をいくつか重ねていくことは、現実の政治の問題として大変難しい」と答弁し、自民党憲法草案のように憲法全体を変えるのではなく、他党と合意できる個別の条項から改正する考えを示しました。

憲法9条の空洞化 初めて解釈変更で集団的自衛権の行使可能との認識示す

また、5日の衆院予算委員会で民主党議員の集団的自衛権の行使容認についての質問に、「政府が適切な形で新しい解釈を明らかにすることによって可能だ。憲法改正が必要だとの指摘は当たらない」と回答しました。首相が国会で、解釈変更で「可能」との認識を示したのは初めてであり、解釈変更で海外での武力行使を認めることになれば、憲法9条は空文化してしまいます。

また、首相は集団的自衛権が行使できないことで、「デメリットに直面している」とも述べ、集団的自衛権行使の必要性を強調しました。さらに、実際の行使にあたって、「①憲法の解釈変更、②法律の整備、③行使をするかどうかの政治的判断」の三つの段階を踏む必要があるとの認識を示しました。

この首相の表明は、事実上の改憲を国会発議や国民投票といった憲法改正の手続きを踏まずに安倍内閣の一存で決定するもので、立憲主義そのものを覆す禁じ手です。

このような集団的自衛権行使容認に前のめりの動きをしっかりと押さえ、解釈改憲を許さない全国的なたたかいを強めましょう。

秘密保護法廃止求め、議員要請にとりくむ

5日、憲法会議が中心となり、全労連、民医連など10団体が呼びかけ、秘密保護法の廃止を求め議員要請行動が行われました。

衆議院第一議員会館で行われた意思統一集会には、日本共産党の田村参議院議員がかけつけ、通常国会での論戦の中で、安倍首相の「戦争できる国」づくりを進める危険な姿勢が明らかになってきている

こと、そして「皆さんの頑張りを確信に、秘密保護法の狙いがどこにあるのか、国民におおいに知らせ、超党派の廃止法案を出せるように頑張ります」と決意を語りました。その後、民医連の中岡さんから秘密保護法の廃止を求める署名が手渡されました。

集会後、各政党の代表を訪問、要請書を手渡し廃止するよう要請しました。要請書には、秘密保護法は施行せず廃止にすること、そのために率先して、①「廃止法案」を提出すること、②「廃止法案」に積極的に賛同することを求めています。

議員室での対応は、ほとんどが秘書でしたが、小宮山議員（生活の党）の秘書は、秘密保護法の問題点を指摘し、「一部修正すればよいという中身ではない。廃止させることが必要」と、「廃止にむけてとりくむ」と語りました。

この議員要請行動は、大運動実行委員会のお昼の国会前行動が行われる日の午前 11 時から毎回実施しようと計画しており、今回は 2 月 19 日（水）に実施する予定です。ぜひご参加ください。

//各地のとりくみ//

大阪憲法会議・共同センター

団体・地域代表者会議を開催

「とにかく今年は憲法」 府民 200 万署名のとりくみ確認

（以下、大阪憲法しんぶん速報版より）

1 月 31 日、第 41 回団体・地域代表者会議が 16 団体 15 地域 47 名の参加で開かれました。梅田幹事長は開会あいさつで、「秘密保護法は強行されてしまったが、それに対抗する国民、マスコミを含めての結集、沿道から若い人がデモに参加など、イラク戦争以来、広範な市民が立ち上がってきた。暴走をとめることのできる状況がうまれている。今年は戦争する国づくりへむけて大きな波が押しよせる年、私たちは、国民投票運動を先どりするような運動をつくっていかねばならない。ほんとうにそれができるか、真剣に考えなければならぬ。いろんな課題があるが、とにかく今年は憲法だ」と強調しました。山田憲司事務局長が、秘密保護法反対のとりくみに共通していたこととして、今まで運動に接してなかった市民が運動に参加してきたこと、市民参加と共同の広がり特徴的だったことを報告。今後の憲法運動に継続して早急にまず府民 200 万の署名を実現させようと提案しました。

討論・交流では、10 名が活発に発言しました。

川本幹子副幹事長が閉会挨拶を行い「行動するからわくわくがひろがる、しないとハラハラになる。行動し、情勢を切り開こう」と力強く訴えました。

<代表者会議で確認した当面の行動>

- ① 安倍内閣のすすめる戦争する国づくりを許さない広範な世論結集をすすめる
- ② 9 条を守り、憲法を生かす共同を広げた運動を府下すみずみに広げていく
- ③ 10 万回 100 万人参加の憲法学習大運動をすすめる
- ④ 440 万の憲法改悪阻止府民過半数署名目標をめざす
- ⑤ 全府民を対象とした旺盛な宣伝や対話、集会や中央行動にとりくむ
- ⑥ 橋下・「維新」の会による憲法と地方自治破壊を許さないとりくみをすすめる
- ⑦ 憲法会議・共同センターの強化・拡大にとりくむ



憲法宣伝用ポケットティッシュ

～注文受付中～

*値段 1 箱 5,000 円 (1,000 個入り、1 個@5 円) *送料は当方で負担します

*注文は、憲法改悪反対共同センター メールアドレス move@zenroren.gr.jp



憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！